

財務諸表に対する注記

1. 重要な会計方針

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
 その他の有価証券
 時価のあるもの・・・決算日の市場価格等に基づく時価法によっています。
 時価のないもの・・・移動平均法に基づく原価法によっています。
- (2) 固定資産の減価償却の方法
 無形固定資産
 ソフトウェア・・・見込利用可能期間(5年)に基づく定額法によっています。
- (3) 消費税等の会計処理
 消費税等の会計処理は、税込方式によっています。

2. 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高

基本財産及び特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりです。(単位:円)

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
基本財産				
定期預金	10,000,000	0	0	10,000,000
投資有価証券	34,444,447,247	1,100,568,892	8,328,670	35,536,687,469
小 計	34,454,447,247	1,100,568,892	8,328,670	35,546,687,469
特定資産				
助成事業予備基金	1,880,302,150	327,120,699	9,038,449	2,198,384,400
田口福寿会奨学金準備資金	409,800,000	186,300,000	48,600,000	547,500,000
田口福寿会夢奨学金準備資金	240,000,000	33,000,000	24,000,000	249,000,000
田口育英金準備資金	384,000,000	0	120,000,000	264,000,000
田口育英金特別枠準備資金	144,000,000	0	144,000,000	0
小 計	3,058,102,150	546,420,699	345,638,449	3,258,884,400
合 計	37,512,549,397	1,646,989,591	353,967,119	38,805,571,869

3. 基本財産及び特定資産の財源等の内訳

基本財産及び特定資産の財源等の内訳は、次のとおりです。(単位:円)

科 目	当期末残高	(うち指定正味財産 からの充当額)	(うち一般正味財産 からの充当額)	(うち負債に対応する額)
基本財産				
定期預金	10,000,000	(10,000,000)	—	—
投資有価証券	35,536,687,469	(35,536,550,527)	(136,942)	—
小 計	35,546,687,469	(35,546,550,527)	(136,942)	—
特定資産				
助成事業予備基金	2,198,384,400	—	(2,198,384,400)	—
田口福寿会奨学金準備資金	547,500,000	—	(547,500,000)	—
田口福寿会夢奨学金準備資金	249,000,000	—	(249,000,000)	—
田口育英金準備資金	264,000,000	—	(264,000,000)	—
田口育英金特別枠準備資金	0	—	—	—
小 計	3,258,884,400	—	(3,258,884,400)	—
合 計	38,805,571,869	(35,546,550,527)	(3,259,021,342)	—

4. 指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳

指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳は、次のとおりです。(単位:円)

内 容	金 額
経常収益への振替額	
基本財産受取配当金	689,881,324
基本財産受取利息	3,202
合 計	689,884,526

5. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、次のとおりです。(単位:円)

科 目	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
ソフトウェア	442,915	59,055	383,860
合 計	442,915	59,055	383,860

6. その他

金融商品の状況に関する事項

- (1) 金融商品に対する取組方針
 当法人は、公益目的事業の財源の相当部分を運用益によって賄うため、債券、株式、投資信託により資産運用します。
 なお、デリバティブ取引は行わない方針です。
- (2) 金融商品の内容及びそのリスク
 投資有価証券は、債券、株式、投資信託であり、発行体の信用リスク、市場価格の変動リスクにさらされています。
- (3) 金融商品に係るリスク管理体制
 - ① 財産管理運用規程に基づく取引
 金融商品の取引は、当法人の財産管理運用規程に基づき行います。
 - ② 信用リスクの管理
 債券については、発行体の状況を定期的に把握し、理事会に報告します。
 - ③ 市場リスクの管理
 株式については、時価を定期的に把握し、理事会に報告します。
 投資信託については、関連する市場の動向を把握し、運用状況を理事会に報告します。